荒下地区に整備する病院及び北館に整備する病院の名称案について

荒下地区に整備する病院及び北館に整備する病院の名称案については、それぞれの病院の設置主体である広島市立病院機構、安佐医師会において選定し、以下のとおり本市に示されました。

1 荒下地区に整備する病院の名称案

広島市立病院機構において、理事会等で協議し、次の名称案を選定しました。

「広島市立北部医療センター安佐市民病院」

「広島市立」は、公的病院であることを表します。

「北部」は、広島市の北部地域を中心に、広島県北西部地域、更には島根県南西部地域の、広島市の北に位置する広域エリアをカバーする病院であることを表します。

「医療センター」は、当該地域における中核的な機能や役割を担う病院であることを 表します。

「安佐市民病院」は、広く当該地域の住民や全国の医療関係者に定着している病院の 歴史を表します。

2 北館に整備する病院の名称案

安佐医師会において、理事会等で協議し、次の名称案を選定しました。

「安佐医師会病院」

3 今後の予定

荒下地区に整備する病院は広島市立病院機構において、北館に整備する病院は安佐医師会において、年内に名称を決定します。